

広報 おのまち

笑顔とがんばりの町

2024

9

No.739



02 INDEX／笑顔とがんばり子育て応援金贈呈
 03 小野町中学生議会開催
 04 おのまち夏まつり
 06 災害時における協定締結
 07 人権擁護委員に委嘱状交付／小野町都市計画審議会委員を任命／小野町産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会を開催
 08 夏やすみ小学生がいろいろ体験!!
 10 小野小通信／小野中通信
 11 小野高通信／(仮称)小野町児童館 ～建築通信～
 12 おのまち認定こども園通信
 13 子育て応援！一時預かり事業／ふるさと文化の館情報
 14 おのまち地域おこし協力隊活動記
 15 里親入門講座のご案内／JICA海外協力隊募集!／労働安全衛生総合研究所からのお知らせ／令和6年産米のモニタリング検査に伴う出荷・販売自粛のお願い
 16 新庁舎建設プロジェクト通信 vol.1
 18 ふるさとCM大賞Web投票受付中／国民年金コーナー
 19 顔認証マイナンバーカードについて／小野町権利擁護センターからのお知らせ
 20 公立小野町地方総合病院からのお知らせ／小野町地域包括支援センターからのお知らせ
 21 夜間診療所当番医／休日当番医
 22 各種健診・教室などの日程
 23 食品放射能測定結果／上水道水質検査結果／お誕生おめでとう／おくやみ申し上げます／小野町の人口・世帯数／町税等納期のご案内
 24 防災に関するお知らせ

今月の表紙



8月15日に開催した「おのまち夏まつり」の会場で演奏を披露する小町夢太鼓の皆さん。迫力ある太鼓の音色で会場を大いに盛り上げていました。

広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中!

中学生議員が町の将来に提言

令和6年度小野町中学生議会開催

小野町中学生議会が7月31日、役場議場で開かれ、小野中学校の3年生6人が中学生議会議員として一般質問を行いました。

中学生議会は小野町の将来を担う中学生が、自分の夢や希望を織り交ぜながら町長や町当局に対して質問や提案を行い、町政や町議会への関心や理解を深め、中学生の視点からの意見を今後のまちづくりに反映させることを目的として、昨年に続き開催しました。

吉田真唯さんをはじめ6人の中学生議員がそれぞれ町のPRに関する事、移住促進に関する事、部活動の充実に関する事など、真剣な表情で質問や提言を行いました。

中学生議員の質問に対し、町長が一人ひとりに丁寧に回答を行い、貴重な意見をいただいたことに対し感謝の言葉を述べました。

最後に中学生議会議長の吉田莉子さんが「どの意見も普段生活している小野町をより

良くしたいからこそ出てきたものだと思います。今後小野町のちよつとしたことを疑問に思えるような視点を持ち、意見や考えを言えるようにしましょう。そのちよつとの積み重ねが小野町をより良くし、そして私たちはもっと小野町のことを好きになれる。今回提案されたことが、少しでも小野町を良くしていくきっかけとなればうれしく思います」と感想を述べて閉会しました。



中学生議会議員と質問内容

議席番号	議員名(ふりがな)	質問内容	議席番号	議員名(ふりがな)	質問内容
1番	よしだ まい 議員 (3年1組)	ホームページを利用した小野町の宣伝について	5番	むなかた ゆうほ 議員 (3年1組)	小野町の商工業発展について
2番	いしい こはく 議員 (3年3組)	移住者のための空き地・空き家の活用法について	6番	まの みつあき 議員 (3年2組)	スマートフォンの更なる有効活用について
3番	わたなべ あおい 議員 (3年1組)	町の歩道の幅が狭いことについて	7番	よしだ りこ 議長 (3年3組)	※議長(会議の進行)
4番	のざき じゅり 議員 (3年2組)	部活動を充実して行くために			



健やかな成長を願って
 笑顔とがんばり子育て応援金贈呈

新たな町民の誕生を祝福し「小野町笑顔とがんばり子育て応援金」が贈られました。今回贈呈を受けたお子さんは次のとおりです。(敬称略)
 西牧 菜柚 吉田 心絃 池上 朝陽 吉田 琉羅 宮内 れいな

そのほか新生児には町有林の間伐材で作られた子ども用いす「おめでたいっすー」と乳児期から読書にふれてもらうための「絵本セット(絵本2冊と図書バッグ)」が贈られました。

おのまち夏まつり —夏の風物詩—



おのまち夏まつり(主催：小野町商工会 共催：小野町)が8月15日、小野町文化公園で開かれ、町内外から約3,500人が来場しました。

午後4時に子どもたちのバルーンリリースで夏まつりが開幕し、小野中学校吹奏楽部の演奏でイベントが始まりました。

会場では、ご当地ヒーローこまちレンジャーとの記念撮影会やストリートダンスW I S Hのダンスショー、じゃんがら念仏踊り、小町夢太鼓の演奏が披露され、会場は大いに盛り上がりました。

夏の風物詩、たかむら踊りでは、たかむら音頭保存会の皆さんの太鼓に合わせ、色とりどりの浴衣や法被ゆかた はっぴを身にまとった踊り手の皆さんが大きな輪をつくり、一体感のある雰囲気きまりに包まれていました。

最後に約1,000発の花火が大空一面に打ち上げられ、会場は大きな歓声と拍手に包まれ、夏まつりが幕を閉じました。

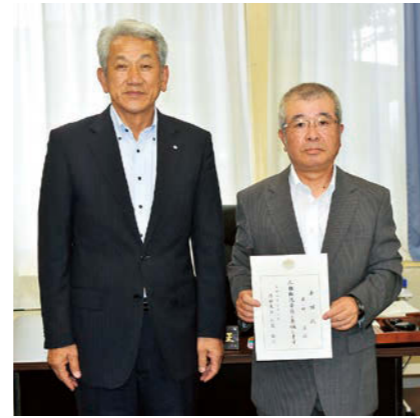
人権擁護委員に委嘱状交付

人権擁護委員の任期満了に伴い、森田厚さん(新任・夏井)が法務大臣から委嘱されました。

委嘱状の伝達は7月23日、福島地方法務局郡山支局で行われ、任期は7月1日から3年間です。

人権擁護委員は、議会の同意を得て町長が推薦し、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権啓発活動などを行うボランティアの方々です。

町では毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあっていますので、ご利用ください。相談所の開設日は、チラシ・防災行政無線でお知らせします。



森田厚さん(右)

秩序ある都市づくりに向けて 小野町都市計画審議会委員を任命

役職	氏名	選出区分	新任・再任
会長	先崎 文男	学識経験者	再任
会長職務代理者	長久保勝男		新任
委員	宗像 芳男	議会議員	再任
	先崎 勝馬		
	橋本 善雄		
	會田百合子	学識経験者	
	宗像 智		
	渡邊 佳子	住民代表	
	小泉 享		
飯岡 元			

小野町都市計画審議会が8月9日、役場で開かれ、委員の任期満了に伴い、10人の委員が町長から任命されました。

都市計画審議会は、無秩序な開発を規制し、都市の秩序ある整備を進めるための都市計画について、調査・審議するための機関です。

会議では、今後の都市計画における課題や取り組みなどについて説明・報告がありました。

今後、委員の皆さんには、都市計画に関するさまざまな事項についてご意見をいただきます。

委員の皆さんは左表のとおりです。(敬称略)



小野町産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会を開催

小野町産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会が8月6日、役場分庁舎講堂で行われました。

この協議会は、町の「産業の振興」と「発酵食品による健康づくり」を目的としたもので、顧問に町の名誉町民で発酵学者である小泉武夫先生を迎え、1次・2次・3次産業に長年携わってきた方や団体、学術機関に所属する方で構成しています。

コロナ禍の影響もあり3年振りの開催となった会議では、協議会設立以降からこれまでに取り組んできた事業の実績報告、今年度取り組む事業計画について、報告・説明を行い、各委員から意見・助言を受けました。

今後、発酵のまちづくりを一層推進していくため、本会議での意見を踏まえ事業を進めていく予定です。



災害時における協定締結 東日本電信電話株式会社福島支店

小野町と東日本電信電話株式会社福島支店との「災害時等における相互協力に関する基本協定締結式」が8月19日、議場で行われました。式では町長と大橋真孝支店長が協定の内容を確認し、協定書に署名をしました。

本協定は、災害時における迅速かつ円滑な対応を目的としており、災害発生時における情報の迅速な共有と伝達を通じて、被害の最小化を図るとともに通信インフラの復旧や道路通行の支障となる障害物の除去や応急措置、指定避難所などへの通信手段の確保、ICT活用による被災した住民の支援など、災害時における協力関係構築に資する事項を定めており、地域の更なる防災力を高めることを目的として締結しました。

この協定を契機に東日本電信電話株式会社との一層の連携、さらに有事の際の相互協力の体制構築を図ってまいります。



協定締結式の様子



災害伝言ダイヤル訓練の様子

災害時における協定締結 福島さくら農業協同組合

小野町と福島さくら農業協同組合との「災害時における物資等の輸送及び供給等の協力に関する協定締結式」が8月28日、議場で行われました。式では町長と志賀博之組合長が協定の内容を確認し、協定書に署名しました。

本協定は、大規模な災害が発生、または発生する恐れがある場合において、被災した住民に対して、迅速かつ円滑に物資を供給することを目的としており、災害発生時には、福島さくら農業協同組合で保有されている食料品や資機材等の提供・物資の配送、倉庫を物資輸送拠点として利活用する事項を定めており、地域の更なる防災力を高めることを目的として締結しました。

この協定を契機に福島さくら農業協同組合との一層の連携、さらに有事の際の相互協力の体制構築を図ってまいります。



協定締結式の様子



福島さくら農業協同組合の低温倉庫



第3回「モッツアレラチーズをつくってみよう！」

いろいろ体験くらぶ第3回「モッツアレラチーズをつくってみよう！」を8月7日、勤労青少年ホーム調理室で開催しました。

はじめにモッツアレラチーズができる工程を学び、その後実際に体験しました。



児童・保護者が協力してチーズの形を整え、塩味をつけて手作りチーズを仕上げていきました。手作りする中で、家族の会話や参加者同士の交流が深まった様子でした。

今回、町内の酪農家の方に協力をいただき、材料として町産の生乳を使用することで、地元の食材の魅力を知ってもらい、また乳酸菌による「発酵の力」について体験し、楽しみながら学ぶことができました。



夏やすみ小学生がいろいろ体験!!

この夏、町では小学生を対象に「いろいろ体験くらぶ」を開講しました。これは、子どもたちに多種多様な体験の場を設けることにより、広い視野をもった人材の育成と青少年の健全育成を目的に開催したものです。

家族と一緒に参加する講座もあり、いろいろな体験を通して家族や参加者同士の交流を深めることができました。講座に参加した子どもたちからは、「楽しかった」「また参加したい」などの感想が寄せられ、楽しい夏休みの思い出をつくることができました。

第1回 親子木工教室「キーホルダーかけをつくってみよう！」

いろいろ体験くらぶ第1回親子木工教室「キーホルダーかけをつくってみよう！」を8月4日、多目的研修集会施設大ホールで開催しました。

この事業は福島県の森林環境交付金を活用したもので、福島県産間伐材を利用して木工作品を製作することで、森林の恵みに触れ、森林の必要性を学習することを目的に開催しています。

小野町建築家具組合の指導のもと、今回はキーホルダーかけを製作しました。

参加者からは、「クギを打つのがとても楽しかった」「難しかったが作れたのがうれしかった」「子どもと物を作ることができてとても楽しい時間になった」などの声が聞かれました。



第4回「ピザをつくってみよう！」

いろいろ体験くらぶ第4回「ピザをつくってみよう！」を8月19日に開催しました。

町内でイタリアンレストラン(Circolo Il Piccolo Campo)を営む橋本寿一さんに店内でご指導いただき、本格的なピザづくりに挑戦しました。

まずは2つのグループに分かれ、200グラムずつに計量してピザ生地をつくったり、薪窯の火起こしをしたり交互に体験をしました。

その後ピザ生地を伸ばし、その上にトマトソースとチーズとバジルをトッピングしました。橋本さんと一緒に薪窯で焼き上げ、みごとな「ピッツアマルゲリータ」ができました。

最後に橋本さんから子どもたちに「計量達人」「生地伸ばし名人」「火起こし名人」など書かれた「修了証」が手渡されました。



第2回「プールでカヌー体験！」

いろいろ体験くらぶ第2回「プールでカヌー体験！」を8月5日、B&G海洋センタープールで開催しました。

当日は、水辺の事故防止を楽しく学べる「水辺の安全教室」やライフジャケットを着用して浮遊体験を行った後に、パドルの使い方などのカヌーの操作に必要なことを学び、実際にプールでカヌーに乗ってみました。

初めてカヌーに乗った子どもも多く、最初はなかなか思い通りに進めませんでした。だんだんとコツをつかんで、水上を進む感覚を楽しんでいました。



「中学生体験入学を行いました」

中学生体験入学を7月26日に行いました。中学生の皆さんには、2講座の体験授業(国語・英語・理科・農業・商業・福祉から2講座選択)と部活動見学に参加していただきました。

来年度の入学生は、2年次に「船引高校との統合」となりますが、卒業まで小野高校の校舎で学ぶこととなります。(小野高校校舎で学ぶ最後の学年)

暑い中ご参加いただき、ありがとうございました。



小野高通信

high school

小野小通信

primary school

「5年生の宿泊学習

～楽しかった磯遊びやキャンプファイヤー～」

いわき海浜自然の家での宿泊学習を7月16日から17日まで、1泊2日の日程で5年生を対象に行いました。梅雨の時期であり雨が心配されましたが、幸い小雨がぱらついた程度で、予定していた活動はすべて実施できました。

磯遊びや野外炊飯、キャンプファイヤーなど、日常生活では味わえない活動に、子どもたちは歓声をあげながら取り組んでいました。

2日間の宿泊体験で、子どもたちは友達と協力し、助け合って活動することの大切さを学び、自然に親しむことができました。家族と離れて友達とともに思う存分活動し、心の成長にとって貴重な糧となりました。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



君の夢をカタチに！！

福島県立小野高等学校



福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

(仮称)小野町児童館 ～建築通信～

(仮称)小野町児童館の建築工事は、8月末現在、建物基礎の配筋が完了し基礎コンクリートを打設中です。

9月中旬には基礎コンクリートが完成し、建て方(上棟までの作業)に着手する予定です。

詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。



町公式ウェブサイト



西側から見たイメージ



基礎コンクリート打設中

子育て支援課 ☎72-2212

小野中通信

junior high school

「福島県中学校体育大会 ～小野中生が大活躍～」

福島県中学校体育大会が7月22日から24日まで行われ、柔道部、剣道部、ソフトボール部、卓球部の4つの部活動が出場しました。柔道競技の女子団体戦で準優勝、さらに柔道競技の女子個人戦の優勝など、個人競技でも素晴らしい結果を残すことができました。この結果、柔道競技の女子団体と女子個人2人が8月4日からいわき市で行われた東北大会に、柔道競技の女子個人1人が8月20日から長野県で行われた全国大会に出場しました。

善戦惜しくもあと一步勝利に届かず悔し涙を流した部活動もありましたが、どの部活動も今まで練習してきた成果を十分に発揮し、自分を信じ、仲間を信じ、チーム一丸となって勝利を目指し、最後まで粘り強く戦うことができました。応援ありがとうございました。



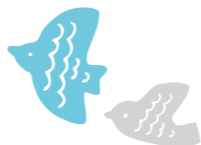
<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



子育て
応援！

一時預かり事業をご利用ください



一時預かり事業とは

保護者の育児疲れ解消や通院などで一時的に保育を行うことができる事業です。保育士や子育てサポーターがお子さんをお預かりし保育にあたります。

対象となる幼児

小野町に住所があり、こども園や保育園・幼稚園などに通っていない満1歳から就学前までの幼児
※里帰り出産などの理由により一時的に町内に滞在している場合は、住所がなくても利用できます。

保育の種類

利用区分	利用日数	具体的な理由
非定型保育	1カ月あたり12日以内	保護者の勤務形態などにより、一時的に保育が必要
緊急型保育	保育を受ける期間の初日から起算して30日以内	保護者の傷病・入院などにより、緊急・一時的に保育が必要
私的理由型保育	1カ月あたり5日以内	保護者の育児疲れ解消、その他私的事由により、一時的に保育が必要

利用可能な曜日・時間

- 曜日
月曜日から金曜日まで
(祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く)
- 時間
午前9時から午後5時まで

利用料金(1日)

- 3歳未満 2,000円
- 3歳以上 1,000円
※4時間以内の利用は半額
※4月1日時点での年齢

保育場所

- 小野町こども家庭センター分館
(旧夏井おおすぎ保育園)



☎子育て支援課 ☎72-2212



ふるさと文化の館情報

☎ふるさと文化の館
☎72-2120

美術館
Museum

ちいさいみんなの作品展

おのまち認定こども園、あおぞら保育園の園児の皆さんの作品を展示します。絵画・立体造形など、子どもたちの感性豊かな作品をぜひご鑑賞ください。

▼会期 9月14日④から23日⑤まで

図書館
Library

新聞データベース利用のご案内

福島民報の新聞記事データベースの検索ができるようになりました。図書館の端末から平成14年以降の記事を日付やキーワードで検索することが可能です。利用ご希望の方はカウンターでお申し付けください。



おのまち認定こども園通信

かわいい浴衣で
「なつまつり」

暑い夏を元気に過ごすため「なつまつり」を行いました。保護者の皆さんにご協力いただき、朝からかわいい浴衣を着て登園しました。

くじ引きや輪投げなどのほかに、今年は年長さんたちが準備した縁日コーナーもあり、まっりに積極的に参加する姿が見られました。

また子どもたちがかぶっているお面は、3歳児クラス以上では、事前に自分で好きなお面を選びました。選んだお面から、その子なりの好みを知ることができた企画となりました。



地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ

～友だちを誘って遊びませんか～

おのまち認定こども園では、0歳から就学前までのお子さんとその保護者が交流を深める場として、園を開放しています。子育てや育児に関する不安や悩みを担当者や保育士に相談することができます。また保護者同士で情報交換をすることもできます。こども園に在園していないに関わらず、参加が可能です。

先月は、絵本の読み聞かせ、紙飛行機の製作、知育おもちゃの紹介などを行い、子どもたちが楽しそうに遊ぶ姿が見られました。毎月さまざまな活動を行い、お子さんや保護者の皆さんが交流を深めていますので、参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。



開催日

月曜日・水曜日・金曜日

開設時間

午前10時から午後3時まで

実施内容

- おひさまカフェの開放(親子で遊ぼう)
こども園の保護者の方や地域の子育て家庭の親子が気軽に集まることのできる交流の場で、こども園に入園していないお子さんも、園内の遊具などで遊ぶことができます。

- 子育て相談(ママさん110番)
保護者の方が抱える子育ての不安や悩みに関する相談を行います。
- 地域の子育て情報提供
子育て中の方へ地域情報や育児・子育てに関する情報を提供します。

料金

無料

問い合わせ

おのまち認定こども園 ☎73-8321

おのまち 地域おこし協力隊活動記

6次化商品の原料 「大豆」の栽培



こんにちは。農業・6次化と発酵のまちづくり分野担当の石川隼人です。暑い日が続いていますね。私は小野町出身の小泉武夫先生の著書に「夏バテ予防には甘酒が良い」と書かれていたので、ヨーグルトメーカーを使って甘酒を作り、飲んでいました。今のところ元気です。

さて現在の活動報告です。私は小野町の農産物を使った6次化商品「味噌」の原料となる大豆を味噌部会のメンバーと一緒に栽培しています。農業は未経験のため、元JA営農指導員の方にご指導いただきましたが、ほ場での作業を進めています(画像①)。



ほ場での作業(画像①)

畑の場所は周りが木々に囲まれたのどかなところ。畑で作業しながら時々顔を上げると爽やかな風が吹き、深々と生い茂る森が視界に広がります。さわさわと葉が揺れ動く音と鳥のさえずりが聞こえてきます。熊が出ないかだけ心配です。

さっそく大豆づくりの話をさせていただきました。まずは伸びきった草を刈り、フォークを使って取り除きました。その後、耕うん機で畑を耕して畝たてをしました。道具や機械の使い方も分からないため、その都度親切に教えていただき順調に進みました。今までの作業で一番衝撃を受けたのが、草の生育の早さです。種まきが終わり、雨も降ったため安心して週末を過ごしていたところ、畑を借



雑草が生い茂ったほ場(画像②)

りている方から一本の電話が：「石川さん！畑が大変なことになっているよ」と。慌てて見に行くと、畑が雑草だらけでした(画像②)。その場で草むしりを始め、半日で手入れできた範囲はごくわずかでした。日頃の運動不足もあり、翌日には全身が筋肉痛になりました。農家のお仕事は大変だとあらためて感じました。

一人ではとてもできそうにないと思っていたところ、それを察知した味噌部会の方々が駆けつけて、あっという間に草の処理を終わらせてくださいました。草がなくなったほ場のあまりのきれいに驚きました(画像③)。長年畑をやっている方の手際の良さは素晴らしいです。



草がなくなったほ場(画像③)

今回の担当は…



石川隼人 隊員
担当/農業・6次化と発酵のまちづくり分野
主な活動場所/小野町役場

この記事を書いている現在はここまでとなっていますが、これからも大切にほ場の管理をしていきます。秋には収穫を迎えるためとても楽しみです。収穫を迎えた大豆はその後、味噌の仕込みをして来年の秋ごろに完成する予定です。味噌部会のメンバーで試行錯誤しながら完成させる味噌を、やがて皆さんに味わっていただける日が来るのを夢みます。

里親入門講座のご案内

さまざまな事情により、家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しています。里親制度について理解していただくため「里親入門講座」および「里親入門講座個別相談会」を開催しますので、里親に関心がある方はぜひご参加ください。

【里親入門講座】

- 日時 10月29日(火) 午前10時から午前11時30分まで
- 場所 県中児童相談所(郡山市富田町字町田3番地)
- 対象 里親制度や子どもの福祉に関心のある方
- 内容 講義および養育里親による体験談
- 申し込み 10月22日(木)までに電話もしくはメールで申し込み

【里親入門講座個別相談会】

- 日時 10月25日(金) 午前10時から午後4時まで
- 場所 県中児童相談所(郡山市富田町字町田3番地)
- 対象 里親制度に関心のある方
- 内容 個別による養育里親、養子縁組里親についての制度や登録手続きなどについての説明
- 申し込み 10月18日(金)までに電話もしくはメールで申し込み

県中児童相談所
☎024-935-0611
mail: kentyuujisou@prefukushima.lg.jp

JICA海外協力隊募集! 「人生なんてきっかけひとつ」

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活しながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

応募受付期間

- 10月1日(火)から10月31日(木)まで
- 公益社団法人青年海外協力協会JOC A東北(業務委託先)
- ☎0223-3619851
- mail: boshu-tohoku@joca.or.jp
- ウェブサイト: <https://www.jica.go.jp/volunteer/>

労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多いため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎0501557714862

令和6年産米のモニタリング検査に伴う出荷・販売自粛のお願い

令和6年産米について、モニタリング検査の結果が出るまでは、出荷・販売の自粛をお願いします。この出荷・販売には、無償譲渡も含まれます。モニタリング検査は過去の検査結果などを踏まえながら、地域の偏りがないよう計画的に実施する予定です。小野町では、検査の結果、旧町村単位(旧小野新町、旧飯豊村、旧夏井村)のすべてで検査結果が判明し、基準値超過がなく「出荷可能」となった時点で、出荷自粛が解除されます。※旧町村単位での解除ではありませんのでご注意ください。出荷自粛解除の状況は、福島県および町公式ウェブサイトでお知らせします。

産業振興課 ☎72-6938

過去 ▶▶▶



現在の庁舎は、今から64年前の昭和35年に建設され「役場」としての歴史が始まりました。

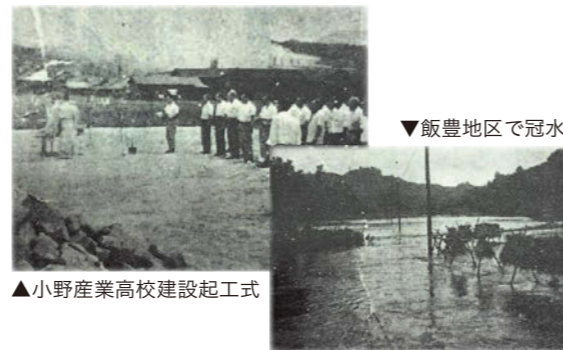
当時、日本ではカラーテレビの放送が始まり、世界ではローマオリンピックが開催され、日本が体操団体総合で初の金メダルを獲得するなど、活気にあふれる年でした。

その頃の小野町は、第1回発行「おの町政だより」(昭和36年8月)によると、昭和36年1月に焼失した小野産業高等学校の建設起工式や、同年6月27日に本町を襲った台風6号および直後(同年7月10日)の集中豪雨により甚大な被災に見舞われたとの記事が掲載されていました。

※昭和35年当時は、広報紙を発行していませんでした。



▲小野町役場完成間際



▼飯豊地区で冠水

▲小野産業高校建設起工式

▶▶▶ 現在



それから時は流れ、庁舎には数多くの歴史とさまざまな思い出が刻まれ、現在に至ります。特に災害面では、東日本大震災による天井の歪みやひび割れ、台風による正面駐車場の冠水など天災による被災の爪あとが深く残っています。

直近では、令和元年に小野町を襲った「台風19号」の災害対応中に災害対策本部が設置されている現庁舎において浸水対策(タイガーダムやポンプ設置)が必要となり、現庁舎も床下浸水一歩手前まで至ってしまい、新庁舎候補地の選定にも大きく影響しました。

そして現在まで庁舎機能を維持しながら本町を支えてきましたが、時の流れと度重なる被災により、建物の限界が近づいているのが現状です。



▲令和元年 台風19号による駐車場冠水被害



▲多数のひび割れ(1階)



▲多数のひび割れ(2階)



▲天井の歪み1



▲天井の歪み2

これからの庁舎



庁舎は、どのような状況下においても住民サービスを提供できる環境でなくてはならない最も重要な町の公共施設です。

そのため、想定し得る自然災害などのリスクを限りなく減少させる必要があります。

最近よく耳にする線状降水帯やゲリラ豪雨(局地的大雨)など、これからの自然環境の変化にも対応できるよう検討しなければなりません。

このような数年前には起こり得なかった台風以外の水害についても新庁舎を建設するにあたり、想定し得るリスクとして検討する必要があると考え、令和5年6月に建設予定地として「つどっておのまち(交流・定住支援館)近辺」に決定しました。

庁舎本体についても、小野町新庁舎建設基本計画にて定めた基本方針「災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎」「町民に親しまれ誰もが利用しやすい庁舎」「経済性に配慮した庁舎」「環境にやさしくまちと調和した庁舎」を基に小野町の行政サービスの中枢として機能するように検討を重ねています。

今後のスケジュール



現在、新庁舎建設を予定している位置の皆さんから先祖代々受け継がれてきた大事な土地などのご協力をいただき、建築設計および敷地造成計画に着手できる段階となりました。

土地などをご協力いただきました皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。

今後の予定につきましては、以下のスケジュールのとおりですが、新庁舎の建築設計を進めていく中でワークショップなどを実施し、新庁舎に必要な機能や設備などについて町民の皆さんのご意見を賜りたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none"> 小野町新庁舎建設基本計画検討会議により移転候補先の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 調査委託などの発注(測量調査、地質調査、粗造成設計、不動産鑑定評価、建築設計者選定に伴う支援業務、補償調査) 小野町新庁舎建設検討会議、作業部会、プロジェクトチームを設置 用地交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 土地等取得 建築設計 造成計画 地質調査 ワークショップなど 	<ul style="list-style-type: none"> 建築設計 造成工事 付帯工事 	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事 付帯工事 	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事 付帯工事 供用開始



笑顔とがんばりの町
福島県小野町

顔認証マイナンバーカードについて

～暗証番号の設定や管理に不安のある方へ～

顔認証マイナンバーカードとは、暗証番号の設定や管理に不安のある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、本人確認方法を機械による顔認証または目視による顔認証に限定したマイナンバーカードです。

これからマイナンバーカードを受け取る方も、すでにマイナンバーカードをお持ちの方も申請が可能です。医療機関などで通常のマイナンバーカードと区別できるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載されます。

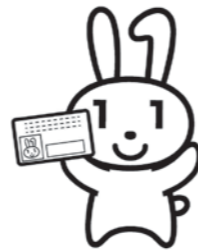
顔認証マイナンバーカードは利用できるサービスが限られるため、顔認証マイナンバーカードを希望される方はメリット・デメリットをご確認の上、役場窓口で申請してください。

【メリット】

- ・暗証番号の管理をせず、保険証として利用できます。
- ・暗証番号にかかわる窓口での手続きが必要なくなります。

【デメリット】

- ・コンビニエンスストアでの証明書の発行が利用できなくなります。
- ・マイナポータルなど、電子証明を使った手続き(e-Taxなど)が利用できなくなります。



町民生活課 ☎72-6933

小野町権利擁護センターからのお知らせ

～成年後見人ができること・できないこと～

成年後見制度は、認知症や精神障がい、知的障がいなどによって判断能力が不十分になった人を保護して、支援するための制度です。

今回は成年後見人ができること、できないことについて紹介します。

■できること

～財産管理～

- ・預貯金通帳の管理
- ・収入と支出の管理
- ・生活費などの支払い
- ・不動産の管理、処分
- ・遺産分割などの手続き など

しんじょうほご しんじょうかんご ～身上保護(身上監護)～

- ・入院、施設入退所などの契約
- ・日用品の購入を除く、不要な契約を取り消すこと
- ・処遇の監視、異議申し立て など

■できないこと

- ・食事の世話や介護
- ・医療行為の同意
- ・入院、施設入所時の保証人や身元引受人になること
- ・亡くなった後の片付け など



「成年後見制度」について、もっと詳しく知りたい方は小野町権利擁護センターまでお気軽にご相談ください。

小野町社会福祉協議会 小野町権利擁護センター ☎72-6866

第23回 ふくしまふるさと CM大賞 2024

12月上旬放送予定

ふるさと特産品5種までプレゼント!!

お問い合わせ/福島放送 営業推進部 tel.024-933-5856 (平日9:30~17:30)

「ふるさとCM大賞」は、県内の市町村が制作した地域の魅力をPRする15秒のCMの中から、優れた作品を決定するCMのコンテストです。

小野町もこのコンテストに参加していますので、ぜひご覧ください。

9月22日(日)までWeb投票ができますので、ぜひ小野町の応援をお願いします。



ふるさとCM大賞へのアクセスはこちらから

ふるさとCM大賞Web投票受付中

国民年金コーナー

～年金に関する各種相談は事前予約をしましょう！～

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて予約相談を行っています。予約相談をすることで、ご都合に合わせてスムーズに相談することができます。

- 「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
- お申し込みの際は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書(年金手帳)や年金証書など)をご準備ください。
- ご予約方法は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。
- 予約相談実施時間帯
月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後5時15分まで
第2土曜日 午前9時30分から午後4時まで
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで予約相談を実施しています。

郡山年金事務所 ☎024-932-3434
町民生活課 ☎72-6933

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
9月 15日⑩	三春病院	三 春 町	62-3131
16日⑩	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
22日⑩	公立小野町地方総合病院	小 野 町	72-3181
23日⑩	秋元医院	田村市船引町	82-1514
29日⑩	橋本医院	小 野 町	72-3711
10月 6日⑩	遠藤医院	田村市船引町	85-2016
13日⑩	なごみファミリークリニック	三 春 町	62-2473
14日⑩	かとうの内科クリニック	田村市滝根町	78-2442

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認の上、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。

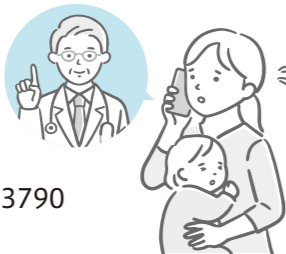


救急電話相談

- ◆受付時間
24時間(年中無休)
- ◆電話番号
(短縮ダイヤル)☎#7119
(一般ダイヤル)☎024-524-3020

こども救急電話相談

- ◆受付時間
午後7時から翌朝8時まで
(年中無休)
- ◆電話番号
(短縮ダイヤル)☎#8000
(一般ダイヤル)☎024-521-3790



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

下記に電話をしてから受診してください。

◆診療場所
田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)
☎0247-81-2233

◆受付時間
午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
9月 17日⑩	橋本医院
18日⑩	清水医院
19日⑩	のざわ内科クリニック
20日⑩	三春病院
24日⑩	青山医院
25日⑩	矢吹医院
26日⑩	のざわ内科クリニック
27日⑩	のざわ内科クリニック
30日⑩	なごみファミリークリニック
10月 1日⑩	石川医院
2日⑩	秋元医院
3日⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック
4日⑩	白岩医院
7日⑩	船引クリニック
8日⑩	かとうの内科クリニック
9日⑩	青山医院
10日⑩	まつざき内科胃腸科クリニック
11日⑩	のざわ内科クリニック

●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんのご意見・ご質問を募集しています。

☎田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木123
☎72-2161 / FAX 72-6178

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

「患者相談窓口」のご案内

当院では、入院・外来受診に関することから、社会福祉・介護に関する事など、患者さんやその家族の抱えるさまざまな問題などのご相談を随時受け付けています。お困りのこと、お気づきのことがございましたら、患者相談窓口へご相談ください。

なお7月4日から当院1階に「患者相談窓口」特設ブースを設置しています。相談内容に応じて適切な職種(職員)が対応しますので、気軽にお立ち寄りください。

【患者相談窓口】

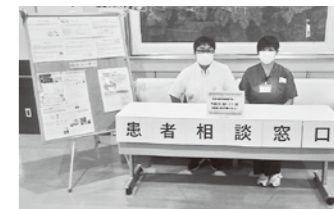
- 日 時 (平日)午前8時30分から午後5時まで
- 窓口担当者 看護師・社会福祉士・事務職員など
- 方 法 来院またはお電話でご相談ください

【特別ブース】

- 日 時 (木曜日)午前8時30分から午後5時まで
- 窓口担当者 看護師・社会福祉士・事務職員など
- 方 法 1階待合ホール内、特設ブースにお越しください

※相談内容や個人情報については秘密を厳守します。また相談されたことで患者さんやご家族が不利益を受けることはありません。

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181



小野町地域包括支援センターからのお知らせ

オレンジカフェを開催しました

地域包括支援センターでは、認知症の方やその家族、地域の皆さん、どなたでも参加できる場所として、令和6年度第1回のオレンジカフェを7月27日に開催しました。参加された皆さんから「一人暮らしをしているため、気軽に話ができる場があり安心する。次回は友人を誘って参加したい」「認知症を患う母親の介護をしている。病気のことも理解しているつもりだが、自分も辛くなってしまうことがある。カフェで話ができ気持ちが楽になった」などの感想をいただくことができました。今後も開催を予定していますので、ぜひご参加ください。

また9月は「世界アルツハイマー月間」です。この期間は、認知症の啓発活動として、ふるさと文化の館図書館で図書などの特設コーナーを設置します。理解を深めていただく機会として取り組んでいます。

◆お知らせ◆

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を支える応援者の養成を目的に「認知症サポーター養成講座」を開催します。

- 日 時 9月28日(土) 午後1時30分から午後3時まで
- 場 所 ふるさと文化の館 郷土史料館内学習スペース

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128



お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
7月	宮内 れいな	(知 幸・美生咲)	谷津作

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
6月	村上 和	91	谷津作
	三本松ヨシノ	96	塩庭二区
7月	吉田 マサ	93	飯豊上
	先崎 正子	86	吉野辺

■町の人口・世帯数()内は前月比
令和6年8月1日現在

人口	男	4,310人(△6人)
	女	4,308人(△5人)
	計	8,618人(△11人)
世帯数		3,389世帯(0世帯)

町税等納期のご案内

納期限 **9月30日**日(月)
 国民健康保険税 3期
 介護保険料 3期
 後期高齢者医療保険料 2期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※国民健康保険税については、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

また地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマホ決済アプリで税金が納付できるようになりました。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)

 (https://www.payment.eltax.lta.go.jp/)

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果(7月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引き水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

📞健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果

8月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	16.0mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	1.0mg/l
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.6度
濁度	2度以下	0.1度未満

📞地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程

内容		日時	場所	申し込み・問い合わせ先	
親子の教室	すくすく発達教室	9月27日(金)	※要申し込み	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課)	子育て支援課 ☎72-2212
	親子ふれあい教室	9月26日(木) 10月10日(木)			
	幼児のわくわくタイム	10月8日(火) 9日(水)			
健康づくり	すずらんサークル	9月19日(木)	10:00~15:00 ※初めて利用する方はご連絡ください	多目的研修 集会施設	健康福祉課 ☎72-6934
	ヘルスアップ運動教室	9月20日(金) 27日(金) 10月4日(金) 11日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	B&G海洋センター	
	夜間ヘルスアップ運動教室	9月19日(木) 10月3日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み		
	フィットネスクラブ	9月26日(木)			

聞こえる 補聴器 お試し体験
 伝わる 📞 補聴器 実施しております

 補聴器
 メガネ トヨタ 小野店 10時開店
 水曜定休
 小野町大字小野新町字八反田 16-1
 ☎0247-72-5411

社会福祉法人 田村福祉会
 交流会・職場説明会のお知らせ
 (9月22日・10月27日)

採用に関する詳しい内容は、
 ホームページをご覧ください。▶▶▶
 ご連絡お待ちしております。
 社会福祉法人田村福祉会
 〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭 68 ☎0247-61-2761



広告欄

災害に備えるためには
「早めの避難」「日頃からの準備」が大切です！

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

台風などの大雨により、災害発生が予想される場合には「早めの避難」が大切です。大雨が降ってから避難先や避難方法を考えていたのでは間に合いません。

「小野町防災ガイドブック」を参考に家庭や地域で、日頃から防災について考え、持出品や避難経路を確認するとともに「小野町防災マップ」でお住まいの地域の危険度を把握しておくことが大切です。

自宅での安全確保が可能な方は在宅避難を、自宅が危険な場合は安全な親戚・知人宅への避難も視野に入れましょう。



小野町防災
ガイドブックQR

これまでの避難情報
(令和3年5月20日廃止)

警戒レベル	避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	ぎんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

<b>災害発生情報</b> (発生を確認したときに発令)
・避難指示(緊急) ・避難勧告
<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告が廃止されたので、このタイミングで発令されます。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を自粛や避難の準備、自主的避難を考えるタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命の危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令をまっけてはいけません！**

**避難勧告は廃止  
されています。**  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障がいのある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

町民生活課 ☎72-6933